



名寄市



創生総合戦略 (案)

平成 27 年 (2015) 10 月策定
平成 31 年 (2019) 4 月改訂
令和 2 年 (2020) 4 月改訂

名 寄 市

目次

I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方 1

第1	基本的な考え方	1
第2	総合戦略の位置付け	2
第3	総合計画との関係	2
第4	計画期間	2
第5	計画の検証と改訂	2

II まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策 3

第1	基本目標と施策の基本的方向	4
第2	国や北海道の総合戦略との関係	5
第3	具体的な施策	6
1	地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、 活力があふれるまち	6
2	人の流れを呼び込み、ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	17
3	ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち	25
4	他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち	35
5	小さくてもきらりと光る、 ケアの未来をひらく大学があるまち	39

第1 基本的な考え方

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。

一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。

これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。

しかしながら、近年、出生数の低下と市外への転出者数の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあることから、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び「名寄市総合計画（第2次）」（以下「総合計画」といいます。）に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後8年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

第3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、総合計画に包含されるものです。

第4 計画期間

平成27年度（2015）から令和元年度（2019）までの5か年と名寄市総合計画中期基本計画（令和元年度（2019）から令和4年度（2022））と連動させる形で改訂することにより令和4年度（2022）までとします。

第5 計画の検証と改訂

産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市総合計画審議会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、社会情勢の変化や国の動き、行政評価、総合計画ローリングなどを踏まえ、施策・事業の追加等の見直しを行います。

II

まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

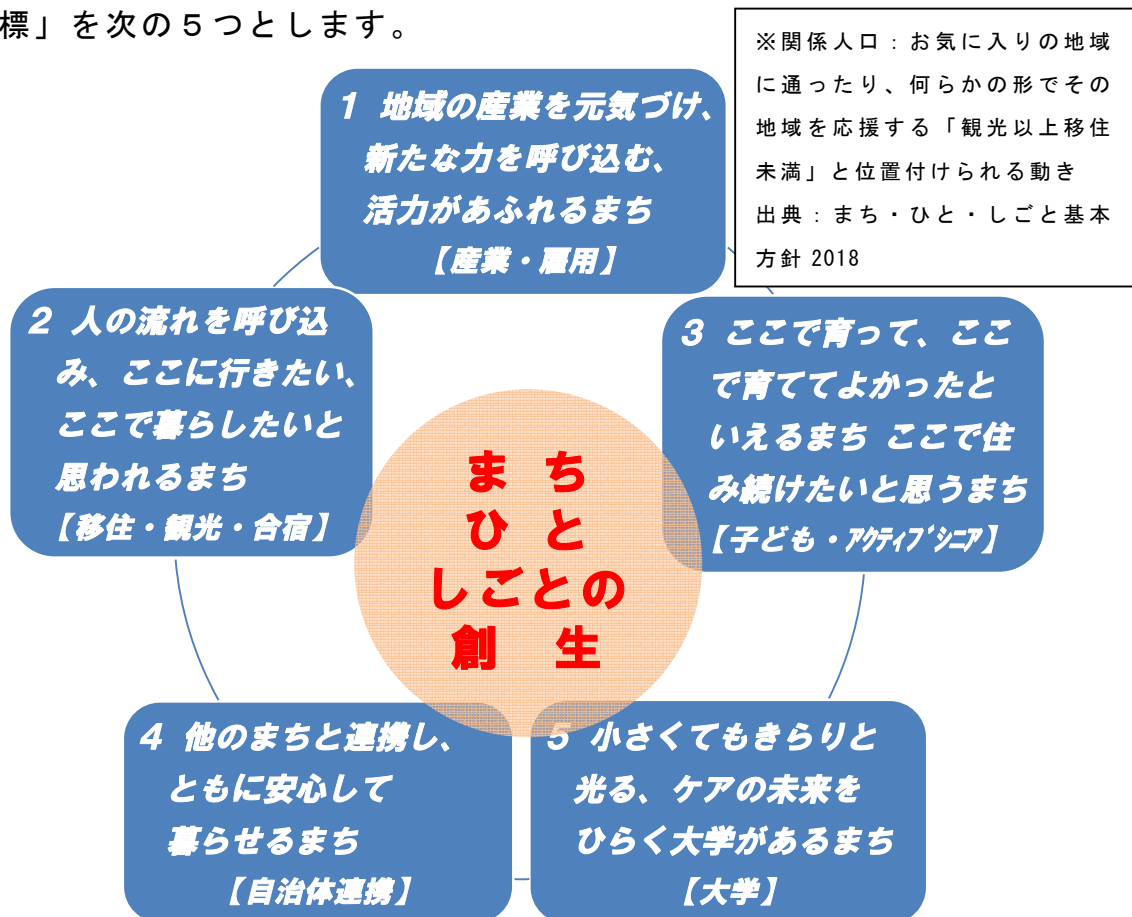
そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには※関係人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

この様な考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



第1 基本目標と施策の基本的方向

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の確保・育成
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の確保

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われ るまち

- ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

3 ここで育て、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

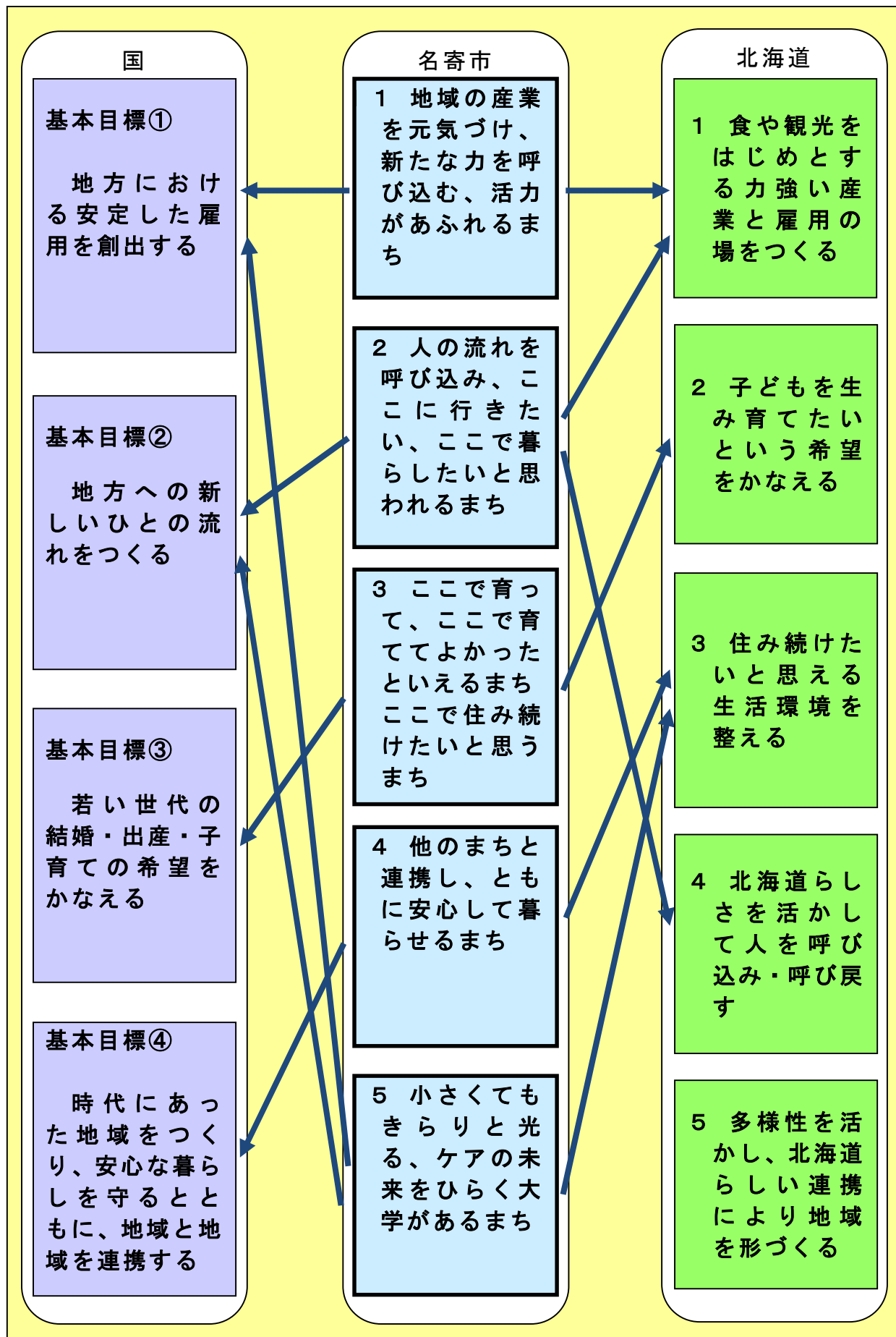
4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 市立大学学生数の確保
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の市内定着化の促進

第2 国や北海道の総合戦略との関係



第3 具体的な施策

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名産農畜産物のブランド化やPR及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保し、生産性向上・国際競争力強化に向けて、AI・ロボット等の導入・活用を検討するなど取組を推進します。

また、本市に新たな商業の力を創出するため、支援体制の整備や資金の融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え、農林業との連携による商品開発や地域の特性を活かした企業誘致を推進します。また、人材・雇用の確保に関する支援や能力開発等を図り、地元就職と定住促進を推進するとともに、市内の様々な業種で人手が不足していることから人材の育成・確保を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規就農者数	7人 (2014)	12人(2017)	9人 (2020.3)	14人(2023.3)
創業件数(累計)	—	1件(2017)	—	5件(2023.3)
新規高卒者の管内就職率	—	49.7% (2017)	—	56.7% (2023.3)
季節労働者数	—	441人(2016)	—	355人(2023.3)
先端設備等導入計画の認定事業者件数(累計)	—	0件(2017)	—	10件(2023.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備

現 状

農業においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を活かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

また、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などによる農家戸数の減少が進展しています。特に、振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。一方では、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められており、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、多様な担い手の確保、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

現
状

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年（2014）には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と本市との共同研究に関する協定を締結し、農業振興センターにおいて試験研究に取り組んでいます。

森林整備については、木材価格の低迷などを背景に、森林所有者の施業意欲の減退、林業労働者の高齢化が進んでいます。今後も、補助事業を活用するとともに、さらなる施業の集約化を図り、計画的な間伐や伐採と植林が必要となっています。

基
本
的
方
向

- ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。
- 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え、農福連携などによる新たな雇用労働力の確保に向けた条件整備や作業受託組織の育成、生産性向上・国際競争力強化に向けたICTやAI、ロボットなどを活用したスマート農業の推進及び、法人化や協業化による経営強化に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。
- 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。
- 薬用作物の産地化を図るため、安定的な収穫量の確保や生産体制の機械化や省力化に向け、農業者・関係機関・団体・実需企業等と連携して取り組みます。
- 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

基本的方向

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
薬草栽培農家戸数 (累計)	12戸(2014)	13戸(2017)	17戸 (2020.3)	17戸 (2023.3)
説明：薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数				
冬季野菜作付戸数 (累計)	2戸(2015)	5戸(2017)	10戸 (2020.3)	10戸 (2023.3)
説明：冬季栽培野菜の作付戸数				
農業法人経営体 (累計)	—	22件(2017)	—	30件 (2023.3)
説明：農業法人経営体の総数				
RTK基地局利用者 数	—	21人(2019)	—	27人 (2023.3)
説明：自動操舵機器を活用する際、衛星からの位置情報を補正し、精度を高めるためにJA道北なよろが設置している電波基地局(RTK基地局)を利用している方の数				

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを活かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウの産地化に向けた取り組みを進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組めます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究や普及に取り組めます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、外国人技能実習生の受入やグリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘や農福連携の取組など、雇用・労働のミスマッチの解消に向けて取り組めます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で活かせる環境作りが必要になります。そのために作業負担が少ない作物や小面積でも一定の収入が確保できる作物の普及に取り組めます また、高齢農業者による農作業や栽培技術の指導などを通じて、後継者の育成と新規就農者への技術継承を行う活動支援を行い、持続可能な農業環境の整備に取り組めます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します
スマート農業導入促進	ICTやAI、ロボットなど導入・活用に関する試験や情報提供に取り組めます

② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現 状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価されていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に地産地消はもちろん、大消費地である国内大都市の消費と販路の拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を活かした新たな農産物の作付にむけた研究などに取り組む必要があります。

また、日本一の作付面積を誇るもち米については、様々な加工品に使用され全国的に消費されていますが、「もち米の里」として市民にも認識を高めてもらい、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向けた取組を強化していく必要があります。

基 本 的 方 向

- 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米を使用した加工品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大を促進する取組を支援し、もち米など名寄産農産物の販路・消費の拡大を図ります。
- 地域の自然環境や農業の特色を活かした農作物の名寄産ブランドを確立するため、PRや調査研究を行なうとともに、最北のワイナリーで生産されるワインなど新たな取組のほか、6次化商品等に関する情報発信の強化を図ります。
- 農業のグローバル化に対応し、海外市場ニーズに合った品目や品種・規格の農産物の輸出に向けて、東アジアを中心とした販路開拓・拡大等を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数	—	17件(2019)	—	20件 (2023.3)
	説明：もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数			
海外での農産物の販売品目(累計)	0品(2014)	5品(2017)	5品(2020.3)	6品(2023.3)
	説明：東アジアでの物産展等での販売			

具体的な施策	概 要
農産物ブランドの確立	<p>もち米文化を創生するため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米の特性を活かした食品の加工・販売・PR、もち米料理提供レストランの増加による消費拡大などを推進します</p> <p>また、冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の普及・研究や産地ブランドの確立に向けて取り組みます</p> <p>生産者自ら製造、販売に取り組むトマトジュースやワインなど新たな取組に関する情報発信を強化し、商品及び名寄の知名度向上を図ります</p>
東アジア戦略の推進	東アジアを中心とした農産物の輸出を目指し販路開拓・拡大等に向けた取組を推進します

③ 農業・林業後継者の確保・育成

現 状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

一方で新規就農者は毎年一定数確保されていますが、地域農業を維持するうえでは十分といえる状況になく、将来的な不耕作地化などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らない状況ですが、本市においては、名寄産業高等学校に酪農科学科が設置されていること、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを活かし、将来の就農を意識させていく取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始に伴う農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。併せて、農業法人等での農業従事を希望する方への対応も急務となっています。

林業従事者については林産物価格が低迷するなかにあっても、専門技術の継承発展の観点から福利厚生充実等を通じて作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

- 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の充実や運転資金の助成に加え、農業青年の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策の取組を推進します。
- 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊（農業支援員）や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。
さらに、農業法人等での農業従事を希望する方に対応するため、法人化に向けた情報提供及び相談体制の強化を図ります。
- 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。
- 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
就農希望者受入数 （累計）	4人(2014)	5人(2017)	14人 (2020.3)	14人 (2023.3)
説明：地域おこし協力隊受入				
農業後継者婚姻成立数	3人(2014)	3人(2017)	5人 (2020.3)	5人(2023.3)
説明：H11～H25の平均5人				
森林作業員就労人数	—	24人(2017)	—	30人(2023.3)
説明：市内に住所を有する森林作業員で、市が就労奨励金の掛金を負担した人数				
農業法人経営体（累計）【再掲】	—	22件 (2017)	—	30件(2023.3)
説明：農業法人経営体の総数				

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため関係機関と連携し支援チームを設置し取り組みます
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、農業経営の継承に向けて取り組む農業後継者に対して支援します
個人経営を支援する組織の育成	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託組織の育成を支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活機会の提供やイベントの実施、情報提供などのパートナー対策を推進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえるような研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います
法人化支援体制の強化	関係機関・団体と連携し、法人化への理解を深める情報提供及び相談体制の強化を図ります

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現 状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャなど、質の高い、おいしい農産物が生産されており、市場の高い評価を得ています。

一方、合併直後の平成18年（2006）に10事業所（工業統計）あった市内の食料品製造業は、平成28年（2016）では5事業所と減少しており、さらには、市内の農畜産物を使用している事業所も少なくなっています。

このような中、市内で生産される農畜産物の有効活用を図るとともに、付加価値を付けて出荷することが求められています。

また、起業に意欲のある人に対し、後押しする仕組みの更なる周知が必要となっています。

基 本 的 方 向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農業経営の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
食料品製造業事業所数	17事業所(2014)	18事業所(2017)	21事業所(2020.3)	21事業所(2023.3)
	説明：産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所			

具体的な施策	概 要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します
農商工連携・6次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、市立大学、金融機関と市による情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します

⑤ 創業・事業承継に対する支援

現 状

市内での創業については、平成 29 年度（2017）で 1 件（市の創業支援制度等利用者）となっています。

平成 29 年度（2017）では、市や名寄商工会議所への創業に関する相談が数件あり、市では創業に対する支援制度を創設したところです。

また、市内商店街においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、市外からの UIJ ターンも含めた事業承継への支援制度の創設が求められています。

基 本 的 方 向

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数（累計）【再掲】	—	1 件(2017)	—	5 件(2023.3)
	説明：創業支援事業を活用して創業した件数			
店舗の新築などの件数（累計）	—	6 件(2017)	—	25 件(2023.3)
	説明：店舗支援事業補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数			
先端設備等導入計画の認定事業者件数（累計）【再掲】	—	0 件(2017)	—	10 件(2023.3)
	説明：先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数			

具体的な施策	概要
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援するとともに、新たな支援制度や相談窓口の設置について検討します
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息等に対して支援します
産官金連携なよろ経済サポートネットワークによる創業の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と市による産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
店舗新築等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や増築、商店街の空き店舗利用に対して助成します
有能な創業希望者の誘致の促進	ビジネスプランコンテストの受賞者など有能な創業希望者を支援します

⑥ 雇用の創出と人材の確保

現状

有効求人倍率の上昇や、新規求人と新規求職者の業種でのミスマッチにより、市内の様々な業種で人手が不足していることから、人材の育成・確保が急務となっています。

基本的方向

- 市内はもとより道内、道外を含め、これまで就労していなかった女性、高齢者、障がい者、さらには国の動向を注視しながら外国人労働者の受入なども含め幅広く人材を確保するとともに、市内高等学校との連携を図りながら、人材の育成・確保に努めることにより、雇用の安定と確保を図ります。
- 市立大学卒業生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就業支度金助成などの支援策を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会	0回(2014)	1回(2017)	2回(2020.3)	2回(2023.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支度金支援	—	7人(2017)	—	20人(2023.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			
新規高卒者の管内就職率【再掲】	—	49.7%(2017)	—	56.7%(2023.3)
	説明：ハローワーク名寄管内への就職率			

具体的な施策	概要
専門技術取得への支援	技能職、技術職など専門技術取得のための受講料等を支援し、市内企業の人材育成・確保を図ります
市外からの就職を促進するための支援	市外から本市内の企業に就職した方、若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、改修等を行った場合の助成を行います
高校生の人材育成	名寄産業高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職などの人材育成と地元の人材確保を図ります
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します
外国人材受入のための調査・検討	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携して調査・検討を行います

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設などが立地する「住みよさ」を実感できる「お試し移住住宅」を活用するなど移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、新たな人の流れを呼び込むために、近年増加している海外観光客の受入体制の整備を図ります。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を活かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携したスポーツ医科学を活用した育成システムを確立し、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、Nスポーツコミッションを中心に地域資源を活かしたスポーツフードやスポーツツーリズム商品の開発により域外から資金を調達し、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現します。

さらに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり・子育てを推進し、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
人口の社会減	▲329人 (2014)	▲248人 (2017)	▲213人 (2020.3)	▲280人 (2023.3)
外国人観光客 宿泊数	163人 (2014)	1,094人 (2017)	500人 (2020.3)	3,000人 (2022.3)
合宿受入人数	2,500人 (2014)	8,081人 (2017)	5,000人 (2020.3)	10,500人 (2023.3)
観光入込客数	—	44.6万人 (2017)	—	61.6万人 (2022.3)
Nスポーツコミ ッションでの商 品開発数（累計）	—	0 (2018)	—	5 (2023.3)

① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大

現 状

本市では、東京圏での移住相談等を実施しているほか、名寄地区市街地で「お試し移住住宅」を運用し、移住の促進をしています。圏域の中核として一定の都市機能を有する本市の住みよさを広くPRするとともに、交流人口・関係人口拡大を目指していくことから、お試し移住住宅の利用促進が課題となっています。

北海道では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に、来道外国人観光客500万人を目標としています。本市では、近年増加している外国人観光客に対応するため、Wi-Fi環境の充実を含めた更なる受入体制の整備が求められています。

平成26年(2014)11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家の等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成28年(2016)8月に名寄市空家等対策計画を策定しました。特定空家等の措置に関することとともに空家等の活用方策も課題となっています。

基 本 的 方 向

- 本市の「住みよさ」を活かし、ターゲットとなる移住者を獲得するため、各種相談や効果的な情報発信を行う体制整備を検討するとともに、生活に便利な市街地に整備した「お試し移住住宅」の活用と併せて利用者と地域の方々が交流できる場等を通して地域の魅力を感じてもらえるよう体制整備を含めた取組を推進します。さらに、東京圏からUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策として、国・道と連携した移住支援や起業支援を推進します。
- 都市部をはじめ市外からの移住を促進するとともに、アパート等の居住者や農村部における離農後の市外転出を低減し、さらには農村部の新規就農者への活用を図るため、空き家バンクの活用や空き家・空き地の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 北海道の「外国人観光客500万人戦略」を好機として捉え、近年、増加している外国人観光客に対する受入体制の整備を進めます。
- 市立大学学生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する助成など支援を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
お試し移住住宅利用 日数	91日(2014)	73日(2017)	—	120日 (2023.3)
	説明：年間利用日数(1棟あたり)			
ワンストップ窓口で の相談等件数	—	72件(2017)	—	145件 (2023.3)
	説明：相談会等における移住相談件数			
移住事業実施による 移住件数	—	1件(2017)	—	5件(2023.3)
	説明：PR事業やお試し移住住宅を利用した方が移住する 件数			
空き家バンク登録件 数	0件(2014)	0件(2017)	30件 (2020.3)	5件(2023.3)
	説明：空き家の売却及び購入希望者を登録			
空き家住宅再整備件 数	0件(2014)	0件(2017)	5件 (2020.3)	5件(2023.3)
	説明：空家住宅を購入しリフォームを行う年間件数			
適正管理に至った特 定空家等の件数	0件(2014)	26件(2017)	8件 (2020.3)	5件(2023.3)
	説明：市民からの苦情への対応により所有権者等が適正 管理を行った件数			
外国人観光客宿泊数 【再掲】	163人 (2014)	1,094人 (2017)	500人 (2020.3)	3,000人 (2022.3)
	説明：外国人観光客の市内宿泊施設での延べ宿泊数			
企業情報提供機会 【再掲】	0回(2014)	1回(2017)	2回(2020.3)	2回(2023.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング)			
市立大学学生就業支 度金支援【再掲】	—	7人(2017)	—	20人 (2023.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
市街地でのお試し移住住宅の 提供	本市の「住みよさ」を実感するため生活に便利な市街地 に整備したお試し移住住宅の利用を促進します
住みよいまち・名寄の魅力発 信	名寄市移住促進協議会によるホームページやSNSによ り、本市の「住みよさ」や魅力を発信します
空き家バンク制度の運用	空家の活用を希望する方への情報提供を行う空き家バ ンク事業による情報発信により、移住を促進します
空家住宅再整備への支援	空家等の再整備に対する補助制度により、移住等に向け た空き家の活用を支援します
特定空家等の適正管理への支 援	空家の所有者に対し、除却や利活用についての相談支援 を行います
外国人観光客受入体制の整備	近年増加している外国人観光客に対応するためWi-Fi環 境の充実を含めた更なる受入体制の整備を進めます
退職自衛官の地元再雇用の促 進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す 人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊(農業支援員)の制度を活用し、都市 地域からの新規就農者の受入を促進します

具体的な施策	概要
地方創生推進交付金（U I J ターン）移住支援を活用した移住促進	東京 23 区（在住者又は通勤者）から移住し、北海道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に世帯最大 100 万円の移住支援金を支給する制度を活用した移住促進を行います
スポーツツーリズム等、体験型コンテンツの開発	N スポーツコミッションや観光協会等と連携し、ニーズを踏まえた商品開発、情報発信により外国人を含めた交流・関係人口の拡大を図ります
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やU I J ターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し改築等を行った場合の助成を行います
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動向調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現状

本市は、北海道の北部に位置する積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約 4 カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。

また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径 5 キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。

- 本市の冬季スポーツ環境の強みを活かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）などの継続開催に向けた誘致活動を推進します。
- アルペン、スノーボード、カーリング、ノルディックスキーなど、全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口及び関係人口の拡大を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数（累計）	－	7大会 （2015～ 2018.3合計）	5大会 （2015～ 2020.3合計）	8大会 （2015～ 2023.3合計）
	説明：新たな全国規模の大会誘致 年間1大会			
全国・全道規模大会の誘致・開催数	－	5大会（2017）	－	6大会 （2023.3）
	説明：全国・全道規模大会の1年間の開催数			
全国規模スポーツ大会参加者人数	－	360人（2017）	－	600人 （2023.3）
	説明：市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の数			

具体的な施策	概要
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを活かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツ及び地域経済の活性化を図るため、大会開催を支援します

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ノルディック種目（ジャンプ、コンバインド、クロスカントリー）を中心に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。

夏季についても、サマージャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では大学のアメリカンフットボール部、高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。

- 平成 31 年（2019）3 月に官民様々な関係団体で設立したスポーツを通じたまちづくりの中心を担う「Nスポーツコミッション」が合宿受入窓口となり、情報の集約・発信を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化によるジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図ります。
- 人口減少、少子高齢化が進む中、冬季スポーツ競技人口が減少傾向にあること、受入が冬季に集中することなどから、海外チームやパラスポーツ団体の受入など、新規受入拡大を目指すとともに、スポーツツーリズム商品開発により夏季を含めたインバウンド受入拡大に向けた取組も併せて推進します。
- 合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合宿受入人数【再掲】	2,500 人 (2014)	8,081 人 (2017)	5,000 人 (2020.3)	10,500 人 (2023.3)
	説明：スポーツ合宿において市内で 2 泊以上宿泊した人数			
N スポーツコミッションでの商品開発数（累計）【再掲】	—	0 (2018)	—	5 (2023.3)
	説明：N スポーツコミッションにおいて開発した商品数			

具体的な施策	概要
スポーツコミッションの運用	合宿受入窓口となり、情報の集約・発信強化を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化による、ジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図り、スポーツを通じたまちづくりを推進します。また、地域資源を活かしたスポーツフードやスポーツツーリズム商品の開発により域外の資金を獲得し、持続可能な取組を目指します
合宿誘致の推進	オリンピックの講演のほか、市立大学及び市立総合病院と連携しながらスポーツ医科学を活用した合宿サポートを行いながら合宿誘致を推進します また、既存体育施設等を有効に活用することにより、通年でスポーツを通じた交流人口の拡大が図られるよう、関係機関・団体との情報の共有、連携の強化を図ります

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現

現在、各競技少年団が育成強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致・開催に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

状

また、冬季スポーツ拠点化に向けては、市民意識の醸成が不可欠であることから、地域経済活性化と併せて、スポーツを活用した健康増進や食の提供など、参画者を増やしていくことが求められます。

基
本
的
方
向

○ 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、講演会等の開催や外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することで、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現します。

○ 市立大学・市立総合病院と連携したスポーツ医科学を活用した育成システムを確立し、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及びバイアスロンやクロスカントリースキーのオリンピック選手が多数所属する自衛隊体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり・子育てを推進することで、参画者を増やし、市民意識の醸成を図り、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ジュニア選手全国大会出場者数	8人 (2014)	25人 (2017)	15人 (2020.3)	15人 (2023.3)
	説明：市内在住で全国大会に出場した冬季スポーツジュニア選手数			
親子参加型スポーツイベントの参加人数 (累計)	—	0人(2016)	—	800人 (2019~2023.3)
	説明：親子参加型スポーツイベントへ参加した人数			

具体的な施策	概要
講演会等の開催	各種スポーツ教室や講演会を開催することによりスポーツに親しむ機会を創設し、スポーツによる健康づくりや世代間交流等地域コミュニティの醸成及び地元ジュニア選手の養成を推進します
指導体制の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります ジュニア育成コーチ養成プログラムを実施するなど、指導者育成、指導者ネットワークを構築し、地域が一体となったジュニア養成体制を進めます
陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点の移駐要望活動の推進	本市の冬季の自然環境や競技施設の優位性を活かし、冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点の名寄駐屯地への移駐について要望活動を実施します
親子参加型スポーツイベントの開催	市民皆スポーツ及び地元ジュニア育成を目指すため、親子が参加しやすいスポーツイベントを開催し、幼少期からスポーツに親しむきっかけとなる機会を増やす取組の推進に努めます
スポーツ×健康拠点の構築	市民目線での健康づくり・スポーツ振興等の情報提供を行うとともに「健康・食・スポーツ」等をテーマとしたバラエティ豊富なコンテンツを提供し「市民が行きたい・集まりたい」と思える拠点の構築を目指します。併せて市外から本地域を訪れるアスリート・観光客（スポーツツーリズム）の交流拠点の整備を推進し、多世代・市内外交流拠点の構築により更なる活性化を目指します

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率を向上させるとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ってよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、子育て支援を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに、結婚しても出産しても働き続ける選択肢があり、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者などが状況に応じて働き、外国人材が活躍できるなど、誰もが居場所や役割を持ち活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (2008～2012)	—	1.66 (2020.3)	1.66 (2023.3)
待機児童数	—	6人(2016)	0人(2020.3)	0人(2023.3)
全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	全国平均	全科目全国平均以上	全科目全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	全国平均	体力合計点全国平均以上	体力合計点全国平均以上
老年人口の社会減	▲55人 (2014)	▲51人 (2017)	▲27人 (2020.3)	▲57人 (2023.3)
リカレント講座開催回数	0回(2014)	6回(2017)	4回(2020.3)	7回(2023.3)

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現 状

平成31年（2019）1月に実施した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定に向け行ったアンケート調査において、就労状況の調査結果では前回調査と比較し「就労していない」割合が減少し、特にフルタイム勤務が増加しています。また、現在は就労していないが就労を希望している割合が75%となっており、共働き家庭の増加が見込まれることが予想されます。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

- 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するためファミリー・サポート・センターでの取組を推進します。
- 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、結婚、出産後も子育てしながら状況に応じて働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

基 本 的 方 向

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
一時保育提供量 （在園児）	73人/日 (2015)	78人/日 (2017)	73人/日 (2020.3)	73人/日 (2023.3)
	説明：一時保育量見込み			
一時保育提供量 （在園児以外）	12人/日 (2015)	13人/日 (2017)	13人/日 (2020.3)	12人/日 (2023.3)
	説明：一時保育量見込み			
延長保育提供量	35人(2015)	41人(2017)	30人 (2020.3)	35人 (2023.3)
	説明：延長保育量見込み			
放課後児童クラブ 提供量	4か所・280人 (2015)	5か所・274人 (2017)	5か所・260人 (2020.3)	5か所・290人 (2020.3)
	説明：放課後児童クラブ利用量見込み			
ファミリー・サポ ート・センター事 業の利用	128人(2016)	156人(2017)	—	160人 (2023.3)
	説明：年度ごとの登録者数			

具体的な施策	概要
多様な保育サービスの提供	保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、病後児保育などの一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリー・サポート・センターの充実	乳幼児や小学生等の子どもを持つ方を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターにおいて、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの整備を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

② 子育て家庭への支援の推進

現 状

本市は転勤者が多い都市であり、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向が強く、社会とのつながりが重要な子育て家庭への支援要素の一つでもあります。引き続き、国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図り、子育てに悩んでいる方等を多方面から支援していく必要があります。相談・支援体制や情報提供の充実が求められます。

また、子どもの貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なもののひとつです。

基 本 的 方 向

○ 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

○ 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や、各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成による経済的負担の軽減を継続します。

基本的方向

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
乳児家庭訪問戸数	全戸(2015)	全戸(2017)	全戸 (2020.3)	全戸 (2023.3)
	説明：全戸訪問を継続			
多世代交流人口	934人 (2014)	961人 (2017)	1,000人 (2020.3)	1,000人 (2023.3)
	説明：親子おでかけバスツアー等の参加者数			
子育て支援センターの利用	—	1,324人 (2016)	—	1,450人 (2023.3)
	説明：年度ごとの利用登録者数			
こども発達支援事業の利用	—	54人(2016)	—	60人 (2023.3)
	説明：年度ごとの通所児数			

具体的な施策	概要
情報提供・相談の充実	<p>多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します</p> <p>子育てサービスや子育てに対する多様化する不安・悩みに適切に対応するため、保健センター内において子育て世代包括支援センター事業を開始し、こども未来課において実施している子ども家庭総合支援拠点事業と一体的に支援することで担当分野の専門性を強化するとともに、関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します</p>
子育て交流の促進	<p>子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します</p>
子育て支援センターの充実	<p>子育て支援センターの利用者拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を充実させるとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」の配置によって取組を一層推進します</p>
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	<p>子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、妊産婦健康診査や産後ケアなど妊娠・出産の初期段階における支援を強化し、各種健診や保健講座、健康相談などきめ細やかな母子保健事業を基盤に、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実を図ります</p>

具体的な施策	概 要
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成や乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を引き続き実施します

③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現 状

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制を整備し、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

基 本 的 方 向

- 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。
- 地域社会と連携した信頼される学校づくりを推進するため、学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する地域とともにある学校づくりを目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (2014)	48.3% (2017)	40.0% (2020.3)	50.0% (2023.3)
	説明：小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から			
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (2014)	51.8% (2017)	55.0% (2020.3)	57.0% (2023.3)
	説明：中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から			
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (2014)	小中全体で 86.40% (2017)	小中全体で 100.0% (2020.3)	小中全体で 100.0% (2023.3)
	説明：いじめの把握のためのアンケート調査から			
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (2014)	小中平均で 64.70% (2014)	小中平均で 90.00% (2020.3)	小中平均で 90.00% (2023.3)
	説明：小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から			
特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (2014)	59% (2014)	50% (2020.3)	50% (2023.3)
	説明：特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率			
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名 (2014)	280名 (2017)	350名 (2020.3)	350名 (2023.3)
	説明：名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数			
学校運営協議会の設置状況	—	小学3 中学 1校 (2017)	—	全小・中学校に 配置 (2023.3)
	説明：学校運営協議会の設置状況			

具体的な施策	概要
<p>名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進</p> <p>※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を活かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。</p>	<p>教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実 ・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施 ・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実 ・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実 ・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等
<p>市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実</p>	<p>名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実 ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備 ・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等

④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

現 状

本市では、生産年齢人口の減少により少子・高齢化が進み、全国・全道平均に比べ高齢化率が高い状況となっていることから、高齢者が生きがいをもって、健康で暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし自主的・積極的に社会参加することが重要となってきます。また、労働力人口の確保や誰もが活躍できる環境づくりが求められます。さらに、安心して暮らし続けるため、切れ目ない医療・介護をはじめ、シームレス交通の確保や除雪の負担軽減などが求められます。

平成29年度（2017）の特定健診の結果をみると、何らかの所見がある方が9割以上となっており、その中でも血糖値・血圧が高い方が多くを占めています。そのため、若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

基 本 的 方 向

- 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、老年人口の流出を抑制するとともに、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者などが状況に応じて働き、地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増え、外国人材が活躍できるなど誰もが居場所と役割を持ち住み続けられ活躍できる環境づくりを推進します。
- 市立大学において、復職支援やリカレント教育など公開講座の充実を図ります。
- 高齢者、障がい者、外国人など誰もが安心して暮らし続けるために、今後見込まれる自動運転技術を活用した買い物・通院時の交通の研究や、「除雪」の負担軽減、切れ目ない医療や介護の充実を図るとともに、ICTやAI、ロボットなどを活用したヘルスケアの検討や地域包括ケアシステムの深化を図る取組を推進します。
- 若い頃から健診の受診習慣を持ち、地域全体で健康意識を高めることにより、誰もが活躍できる環境づくりが実現されることから、健康維持についての普及啓発を進めます。
- ICT等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化を目指し、シームレス交通の実現を図ります。

基本的方向

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
30～60歳代男性の肥満者の割合	36.8% (2014)	40.1% (2017)	減少傾向 (2018.3)	減少傾向 (2023.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」より			
40～60歳代女性の肥満者の割合	19.4% (2014)	21.7% (2017)	減少傾向 (2018.3)	減少傾向 (2023.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」より			
65歳以上の運動習慣者の割合	男性 57.8% (2014) 女性 43.3% (2014)	男性 46.6% (2017) 女性 43.8% (2017)	増加傾向 (2018.3)	増加傾向 (2023.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」より			
公開講座の開催回数	3回(2014)	4回(2017)	5回 (2020.3)	5回 (2023.3)
	説明：市立大学での公開講座の年間開催回数			
健康づくり体操教室	2,022人 (2014)	1,947人 (2016)	—	3,000人 (2023.3)
	説明：年間延べ人数			
医療介護連携情報共有ICTシステム登録者数	—	0人(2019)	—	380人 (2023.3)
	説明：システム登録者数			

具体的な施策	概要
生涯学習機会の確保	誰もが様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を活かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
健やかに生活するための健康づくりの推進	いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
除雪サービス事業	高齢者の転出理由に「除雪」があげられていることから、除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪降し費用の一部を助成します

具体的な施策	概 要
医療介護連携情報共有 I C T 構築事業	医療データと介護事業所データを相互利用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が随時連携できる情報共有システム、住民参加型ポータル画面の2事業を組み合わせた I C T ネットワークを構築します
新技術の導入検討	I C T や A I、ロボットなど新技術の導入に向けた情報収集を図るとともに、国、道と連携した取組を模索します
I C T 等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化	バスロケーションシステムの導入検討や決済方法の高度化の取組等を模索します
外国人材受入のための調査・検討【再掲】	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携して調査・検討を行います

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。

さらに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数（累計）	—	0件（2017）	2件 （2020.3）	4件 （2023.3）
交流自治体との新規連携事業件数（累計）	—	0件（2017）	2件 （2020.3）	2件 （2023.3）

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現 状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確認することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、地域公共交通の確保や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の広域利用を促進するなど連携事業の推進を図っています。

基 本 的 方 向

- 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、新技術の導入や広域での物流や防災、地域公共交通の確保に向けた研究・検討を進め、さらなる広域連携の強化を目指します。
- 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、市立大学学生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生定住自立圏域内就職者数	22名(2015)	9名(2017)	30名(2020.3)	30名(2023.3)
説明：市立大学学生の定住自立圏域内で就職した人数				
救急専任医師数	2人(2015)	2人(2017)	3人(2020.3)	3人(2023.3)
説明：救急科専任の医師数				
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型4 参照型8 (2015)	基幹型5 参照型11 (2017)	基幹型5 参照型20 (2020.3)	基幹型8 参照型20 (2023.3)
説明：名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定				
医師等派遣日数	557日(2014)	626日(2017)	620日(2020.3)	650日(2023.3)
説明：市立総合病院から他の医療機関に医師を派遣した日数				
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数(累計)	—	0件(2017)	2件(2020.3)	4件(2023.3)
説明：定住自立圏共生ビジョンへの新たな取組の追加、または取組内容を変更した件数				

具体的な施策	概要
第2次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域救命救急センターの施設整備	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が24時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICTを活用した地域連携システムの推進 (道北北部医療連携ネットワーク)	ICTを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネット」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材確保・人材育成等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります

具体的な施策	概要	要
廃棄物広域処理施設の運営	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保します	
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します	
物流網効率化の推進	圏域の物流サービスの維持及び物流網の効率化を図るため、官民が連携し、目指していく姿や方向性について研究を行うとともに、情報の共有を図ります	
効率的な公共交通の調査・研究の推進	JR宗谷本線の維持・存続と併せて、バス路線の維持に向け、重複路線やダイヤの見直しなど、効率的な地域公共交通を確保するため、課題の把握・共有を図り、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します	

② 交流自治体等との連携事業の推進

現状

本市は、交流自治体である東京都杉並区との間で、天体観測や阿波おどり等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。また、地方創生包括連携協定を締結し、民間企業と連携した新たな取組を進めています。

基本的方向

○ 杉並区と本市は、都市と地方それぞれが持つ特色を活かしながら、友好交流の推進に向けた新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。また、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
参加交流者数 (杉並区連携事業)	151人 (2014)	159人 (2017)	160人 (2020.3)	185人 (2023.3)
説明：毎年度継続実施				
共同観望会開催	0回(2014)	2回(2017)	1回(2020.3)	2回(2023.3)
説明：毎年度実施				
畑自慢クラブ利用者数	172人 (2014)	340人 (2017)	215人 (2020.3)	425人 (2023.3)
説明：現状の1.25倍の利用を見込む				
官民連携した取組に向けた広域での研究会の開催回数	—	—	—	2回(2023.3)
説明：官民連携かつ地域間連携した研究会の延べ開催回数				

具体的な施策	概 要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区科学館の天体観測室が平成 26 年度（2014）をもって休止となったことから、科学・天文に関する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
Web サイトを活用した都内での名寄産農畜産物等の販売促進	市内の民間団体が運営する、名寄特産品の販売専用 Web サイト「畑自慢クラブ」を、杉並区の協力により、杉並区民に広く周知することにより、都内での名寄産農畜産物の消費拡大と名寄市の知名度向上と関係人口の拡大を推進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進するとともに、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます
食を通じた自治体プロモーションの推進	杉並区飲食店等と連携して実施する「食」を通じたプロモーション、交流自治体の PR 促進と併せて生産者の販路拡大につなげます

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していますが、本市は北海道有数の歴史を持つ公立大学である名寄市立大学を有し、若年層の安定した定住人口を一定程度維持するとともに、地域において必要とされる保健・医療・福祉・保育などの分野の専門職を供給してきました。市立大学は「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、地域と連携した教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出に加え知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、専門職の復職支援など、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用した子育て支援体制を構築し地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、地域が求める専門職の定着に取り組み、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数	695名 (2015)	693名(2017)	796名 (2020.3)	760名 (2023.3)
市立大学学生市内 就業者数	11名(2014)	7名(2017)	20名 (2020.3)	20名 (2023.3)

① 市立大学学生数の確保

現 状

市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成18年(2006)4月に保健福祉学部(栄養学科、看護学科、社会福祉学科)と短期大学部(児童学科)で開学し、平成28年(2016)4月に短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部に子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置し、令和元年度に完成年次を迎えましたが、老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

令和元年(2019)の学生数は779名で、人口3万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住による地域活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

- 急速な少子化の進行に伴い今後、学生の確保にあたっての競争が激化することが想定されることから、引き続きオープンキャンパスや進学説明会の開催、受験会場の増設とあわせて、卒業後の進路の選択肢の強化など、学生募集にあたって魅力ある大学づくりを推進します。
- 少人数教育によるきめ細かなフォローやキャリア支援センターでの就職進路サポートによる高い国家試験合格率や就職内定率の維持・向上を目指すとともに、海外短期留学等支援などにより大学の魅力向上を図ることで入試倍率維持・定員確保を目指し、若年層人口の確保に努めます。
- これまで新図書館、学生食堂や売店を備えた5号館を整備してきていますが、引き続き平成28年度（2016）に策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン2026）」に基づき、教育、学修環境の充実に向けて施設及び設備の整備を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数【再掲】	695名 (2015)	693名 (2017)	796名 (2020.3)	760名 (2023.3)
説明：市立大学の学生数				
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0人(2014)	0人(2017)	7人 (2020.3)	7人 (2023.3)
説明：社会保育学科卒業生の約15%				

具体的な施策	概要
市立大学学生確保に向けた取組	オープンキャンパスの開催や道内外の高等学校に出向いての進学説明会の実施、受験会場を増設するほか、就職進路サポートや海外短期留学等支援など、大学の魅力向上を図り、学生確保を目指します
市立大学卒業生の定住自立圏域内就職に向けた取組	圏域内での求人動向調査や学生の圏域への就職動向を探り、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します

②大学研究所機能の強化

現 状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年（1982）4 月、道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行うことを目的に「道北地域研究所」を設置し、様々な研究活動などを実践してきました。

平成 18 年（2006）の 4 大開学時には「地域交流センター」を設置し、大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等を行ってきました。平成 28 年（2016）4 月には、この 2 つの組織を発展的に統合した「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

また、地域で働くケア専門職の継続的な学びや様々な活動を、大学の人的・知的財産を活用して支援しています。

基 本 的 方 向

- 「市立大学コミュニティケア教育研究センター」を中心とし、道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を推進します。
- 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座の実施、模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築などにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
公開講座の開催回数【再掲】	3 回(2014)	4 回(2017)	5 回(2020.3)	5 回(2023.3)
説明：市立大学での公開講座の年間開催回数				
リカレント講座の開催回数【再掲】	0 回(2014)	6 回(2017)	4 回(2020.3)	7 回(2023.3)
説明：市立大学でのリカレント講座の年間開催回数				

具体的な施策	概要
「市立大学コミュニティケア教育研究センター」の運用	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、設置した「市立大学コミュニティケア教育研究センター」において、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行います
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、アンケート調査でニーズが高かった幼稚園教員免許状更新講習、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築	模擬保育室を学生の講義や実習支援の場として活用するとともに「大学の中の子育て支援空間」と位置づけ、学生、教員、保育士、幼稚園教員、保護者などの交流拠点として、一体的・効率的な子育て支援空間の構築を図ります

③ 卒業生の市内定着化の促進

現 状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元へ雇用の場が少ないこともあり、平成 27 年（2015）から平成 29 年（2017）まで 3 年間平均の地元定着者は、公務員を含めて 14 名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員 2 名を配置しています。

基 本 的 方 向

○ 市立大学学生の市内企業（事業所）への就業を促進し、市内への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働行政関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学学生の市内定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。

○ 卒業生の市内企業（事業所）への就業を促進するため、市内就業支度金助成や奨学金返還支援を行う取組を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会【再掲】	0 回（2014）	1 回（2017）	2 回（2020.3）	2 回（2023.3）
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年 2 回）			
市立大学学生就業支度金支援【再掲】	—	7 人（2017）	—	20 人（2023.3）
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターが連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に市内就業支度金を助成します
奨学金返還支援制度の運用	市立大学在学中に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受け、卒業後名寄市内に住居登録があり居住しているもので 6 か月以上市内事業所に就業しているもの（公務員を除く）を対象に大学在学中に貸与を受けた奨学金の返済金の一部を助成します